

市の人口(10月1日)

人口	38,526人
男	18,353人
女	20,173人
世帯数	10,504世帯
面積	240.93平方キロメートル

報 廣 おおず

生産に励み 豊かな家庭と郷土を築く。

- 新時代にふさわしい技術を身につける。
- たえず経営研究に励み合理化につとめる。

(大洲市民憲章)

今日の納税 市民税 3期 市県民税 3期 保 険 税 3期

発行 大洲市役所 編集 大企画

教育文化の振興を図るため、恒例の大洲市文化展を次のとおり開催します。

お誘い合わせのうえでご来場ください。

▽美術の部
華道、書道、洋画、日本画、写真、彫刻工芸、郷土資料の一部、やなせ焼、五郎焼等

▽文芸の部
俳句、川柳、短歌

▽小中児童生徒作品の部
とき 十一月一日～四日
午前九時～午後五時

文化の日

第十三回大洲市文化展



第13回大洲市老人クラブ大会

生きがい求めて

老人クラブ大会盛會に

大洲市老人クラブ連合会(玉井人福祉功労者や、優良老人クラブ水澄会長)主催の「第十回大洲市老人クラブ大会」は九月十九日、大洲市市民会館大ホールに市内の老人約八百五十人が参加して開かれました。大会は会長あいさつのおと、老贈られました。

また大洲市社会福祉協議会からは、市内の満七十五歳以上の方全員に、まごころ銀行預金から手さげカバンが贈られました。

続いて、県立農村医学センター永見宏行先生の記念講演がありその後、松本年允

○優良老人クラブ
市水干歳会
(大洲市老人クラブ連合会長表彰)

○老人福祉及びクラブ功労者
神谷繁、森久恵、藤川豊、上野伝、平田熊、若我嘉重

第28回商工まつり

子や孫たちに、ふるさとのよさを伝えようと、恒例の商工まつりを次のとおり行います。みなさんのご参加並びにご協力をお願いいたします。

月日	時間	行 事	場 所
10.29~11.4	9.00~	菊花展	市民会館前
10.30	13.00~	商店宣伝車パレード	市内、郡内ほか
11.1	11.00~	開幕式	商工会議所
"	"	高校プラスバンド 小学校鼓笛隊パレード	市内
11.1~4	9.00~	つつじまつり写真展 納税ポスター展	市民会館
11.1~5	"	植木展	肱北グラウンド
11.2	12.00~	えひめの太鼓まつり	市民会館ほか
"	13.00~	子どもみこし	市内
"	"	音楽祭	市民会館
"	8.30~	大洲市スポーツ祭	大洲南中学校 ほか中央公民館
11.2~4	9.00~	文化祭	市民会館
11.3	9.00~	親善将棋大会	たばこ会館
"	10.00~	八幡神社御興渡御	市内おねり
"	11.00~	ふるさとの芸能競演大会	肱北グラウンド
11.6	9.00~	親善ゴルフ大会	大洲観光ゴルフ場

母子保健シリーズ(2)

母子栄養食品支給について

母子保健のうえから、妊娠婦及足る場合などこの制度を利用して乳幼児に対して、栄養の強化を図るため乳幼児は粉乳を申請に基づいて無料で支給する制度です。

なお、赤ちゃんを健やかに育てるには母乳が第一です。母乳が不足する場合は、母乳不足補助料の申請をお願いします。

生活保護法による保護世帯、当該年度の市民税非課税世帯及び前年度の所得税非課税世帯のみに支給対象です。

四、支給の申請
母子栄養食品の支給を希望される妊産婦、又は乳幼児の保護者は、市役所保健衛生課又は連絡所へ母子手帳及び印鑑を持参して支給申請をしてください。

五、支給決定
支給を決定したときは、受給券を交付します。受給券を委託業者へ持参して現物を受領するようしてください。

六、その他
衛生課、連絡所又は各地区の母子保健推進員へお問い合わせください。

75 考える消費者展

節約時代を反映した「明日のくらしを考える消費者展」を次のとおり開催します。

この消費者展は、明日のくらしを考えたテーマに、展示コーナー、苦情相談コーナー、電気製氷機、税務署、税理士会などでは、

在宅重度障害者に

福祉手当

この度、在宅重度障害者に対する福祉手当が創設され、本年十月一日から適用されることになりました。次の支給要件に該当される方は、お早めに認定の請求手続きをしてください。

支給要件：精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする程度の状態にある日本国民であって、施設に収容されていない在宅の障害者、又は医療費支給事由となる他の制度による給付を受けていない障害者に対して支給されるものですが、いずれも所得制限があります。

申請：一人につき月額四千円

税を知る週間

毎月の給料から納められている税金や、ビル代の中に含まれている税金など、私たちの生活は、税金と深い関係にあります。また、毎日通る道路や公園、教育あるいは社会福祉など、私たちが納めた税金はあらゆることに使われています。

税金は、私たちが生活の向上と安定を願う限り、どうしても負担しなければならぬ社会共通の経費であり、これを単に義務として納めるだけでなく、更に、税金の使いみちも十分知る必要があるのではないのでしょうか。

このような税金の仕組みや、はたらきについて、皆さんによく知っていただくこと、国税庁をはじめ、税務署、税理士会などでは、

生活安定福祉基金を貸付

愛媛県では、県民生活の安定と福祉の増進を目的として「生活安定福祉基金」を創設しました。

この基金は所得の少ない人(市民税を課税されていない程度の人)を対象に、

- 1 一時的な生活に必要な資金
- 2 自傷や病気の療養に必要な資金
- 3 災害の復旧に必要な資金として貸付が行われます。

この貸付を希望される方は、市福祉事務所へ申し込みをしてください。

貸付の条件は次のとおりです。

計量器の定期検査

計量器の定期検査を次の日程で行います。

商品取引に使用される計量器はすべて検査を受けてください。この検査を受けない計量器を、商品の取り引きに使用すると、法律によって罰せられることがあります。

検査手数料は一個、五円から二百四十円です。

なお、十一月二十一日、旧大洲公会堂では、体温計の検査を無料で行いますからご家庭の体温計をお持ちください。

計量器定期検査日程

月日	時間	検査場所	月日	時間	検査場所
11/10	11時~12時	上須戒連絡所	"	13時~14時	蔵川中学校
"	13時~16時	八多喜連絡所	17	11時~12時	南久米連絡所
11	11時~12時	三善連絡所	"	13時~16時	平野連絡所
"	13時~16時	菅田連絡所	18	11時~16時	大洲市民会館
12	11時~12時	柳沢連絡所	19	11時~16時	中村公会堂
"	13時~14時	田処公民館	20	11時~16時	喜多小学校
13	11時~15時	新谷連絡所	21	11時~16時	旧大洲公会堂
14	11時~12時	大成中学校			

品相談コーナー

今年もこの「税を知る週間」に、いろいろな行事を計画しています。この「週間」を機会に、皆さんが生活の知恵として、税に関心を持って正しく理解していただくことを考えています。

皆さんの積極的な意見や要望をお待ちしています。

大洲税務署

タバコは市内で買います

愛媛県では、県民生活の安定と福祉の増進を目的として「生活安定福祉基金」を創設しました。

この基金は所得の少ない人(市民税を課税されていない程度の人)を対象に、

- 1 一時的な生活に必要な資金
- 2 自傷や病気の療養に必要な資金
- 3 災害の復旧に必要な資金として貸付が行われます。

この貸付を希望される方は、市福祉事務所へ申し込みをしてください。

貸付の条件は次のとおりです。

資金名	金額	利率	据置期間	償還期間	償還方法
生活資金	10万円	無利子	6か月	3年以内	年賦・半年賦・月賦の適当な方法
療養資金	15万円	"	1年	3年以内	
災害資金	30万円	"	1年	3年以内	

○ 連帯保証人2人が必要です。
○ 地区の民生委員さんの同意が必要です。

品相談コーナー、電話相談コーナー、クリーニング相談コーナー、体力コーナー、血液検査コーナーなどを設け、消費生活についての苦情相談に応じます。

合理的な消費生活をするために、お誘い合わせのうえでご来場ください。

とき 十一月六日、七日
九時半~十七時半
大洲市民会館

品相談コーナー、電話相談コーナー、クリーニング相談コーナー、体力コーナー、血液検査コーナーなどを設け、消費生活についての苦情相談に応じます。

合理的な消費生活をするために、お誘い合わせのうえでご来場ください。

とき 十一月六日、七日
九時半~十七時半
大洲市民会館

